

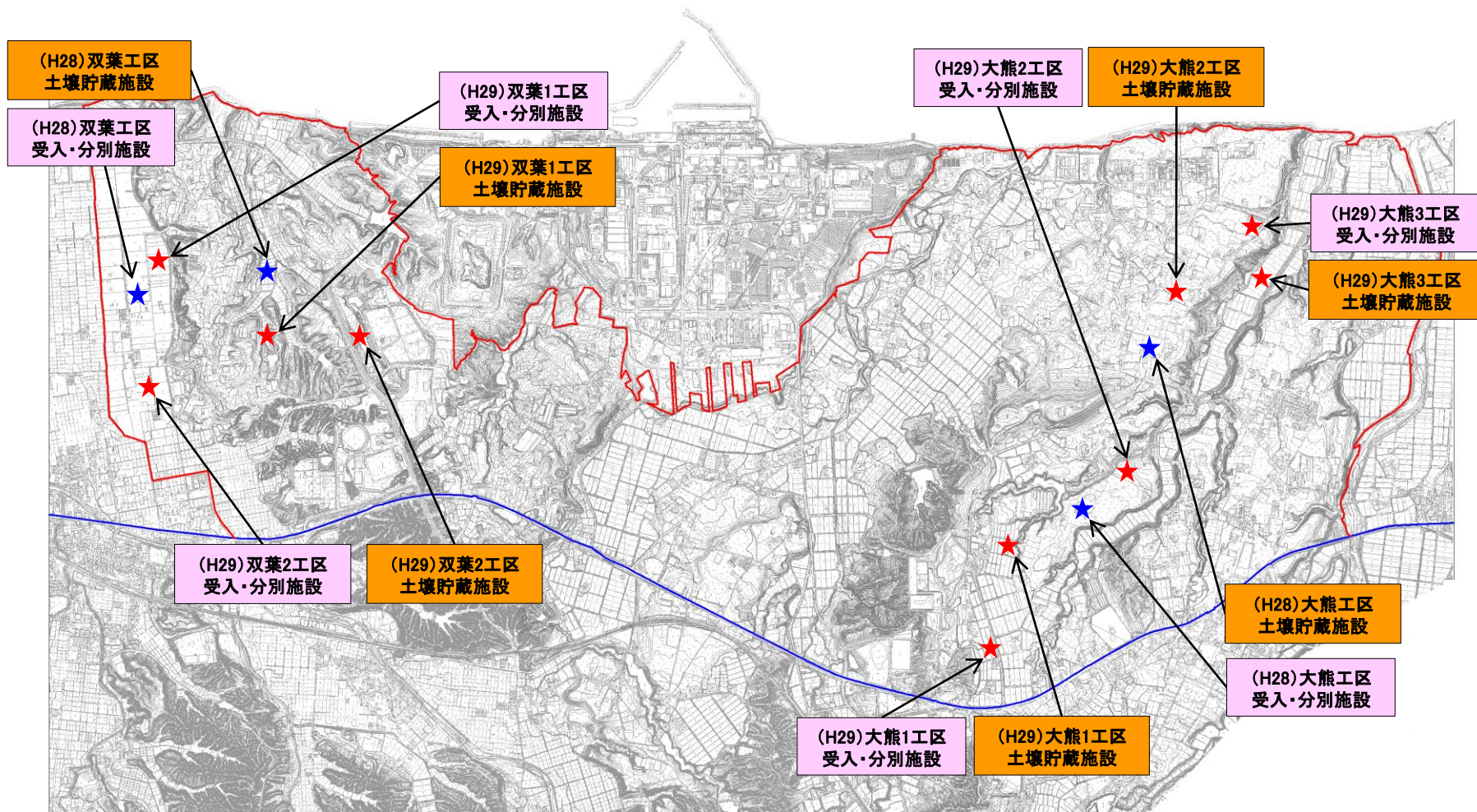
受入・分別施設及び土壌貯蔵施設について

平成29年10月30日

工事概要

1. 各施設の位置図

【受入・分別施設、土壌貯蔵施設の位置図】



※ (H29) の位置は発注時

2. 各工区の概要

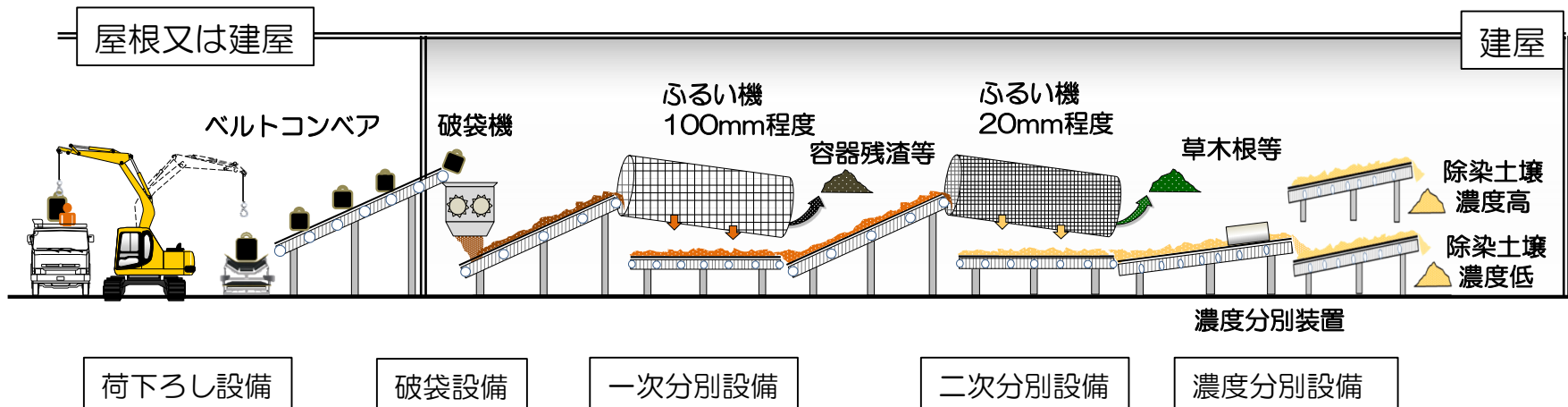
工 事 件 名	平成28年度 【第1期】		平成29年度 【第2期】				
	双葉工区	大熊工区	大熊2工区	双葉1工区	大熊1工区	大熊3工区	双葉2工区
	前田JV	清水JV	清水JV	前田JV	鹿島JV	大林JV	大成JV
概 要	中間貯蔵施設の受入・分別施設、土壌貯蔵施設を整備するとともに、除染土壌等の仮置場からの輸送、分別処理、土壌貯蔵施設への埋立を行う。						
	除染土壌等： 8,000Bq/kgを 超えるものを含む		除染土壌等： 8,000Bq/kgを 超えるものを含む		除染土壌等： 8,000Bq/kg以下		
受入・分別 処理能力※	各 140t/時						
輸送量※	約4万m ³	約21万m ³	各 約74万m ³ (計 約370万m ³)				
ス ケ ジ ュ ー ル	工期：平成28年6月14日 ～平成31年3月29日		工期：平成29年5月11日 ～平成33年3月31日			工期：平成29年5月18日 ～平成33年3月31日	
	平成28年11月15日着工		平成29年9月より順次着工				

※受入・分別処理能力、輸送量：第2期は発注時

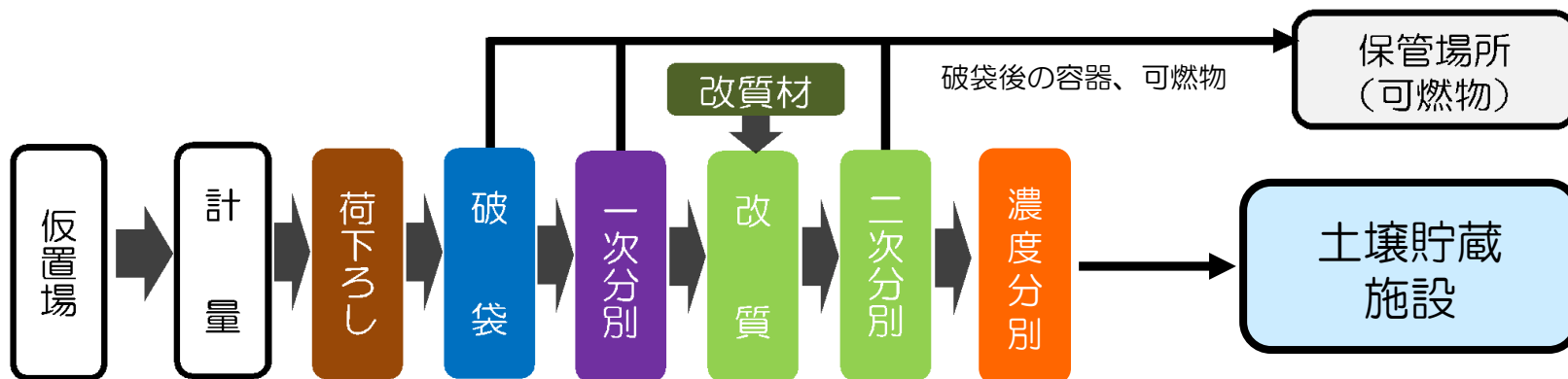
受入・分別施設（第1期工事）

1. 施設概要

◆施設概要



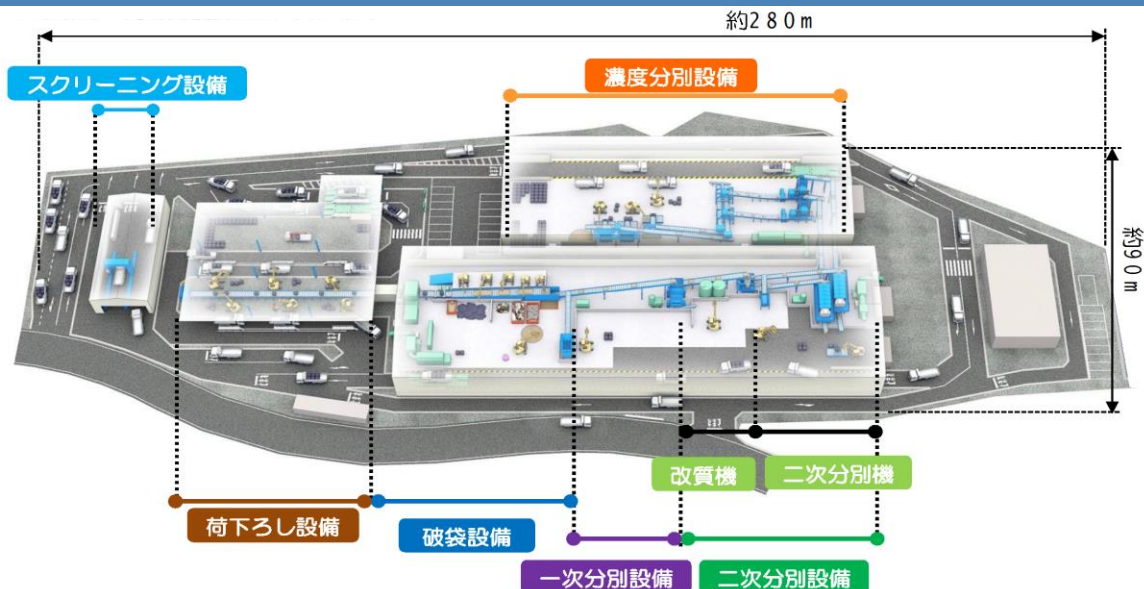
◆処理の流れ 当該施設は、除染土壤等を対象に、荷下ろし、破袋、一次分別、二次分別及び濃度分別処理を行う施設です。



受入・分別処理フロー

2. 施設レイアウト、設備概要

◆施設レイアウト



◆設備概要

■破袋設備(フレコンクロスカッター)



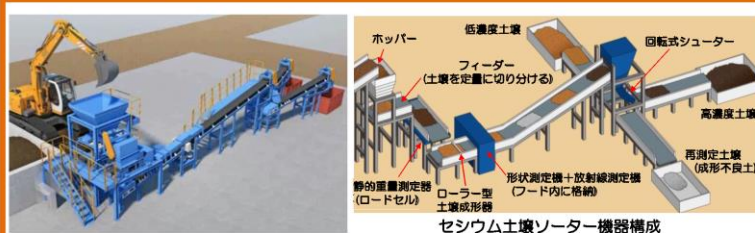
- ・少量の高圧ウォータージェットにより非接触で破袋
- ・内容物の剛性・重量・可燃性を問わない安全・確実な破袋
- ・ベルトコンベアにより連続して大量のフレコンを効率的に破袋

■二次分別設備(パワースクリーン)



- ・ウレタン製の解砕羽により、土壌から有機物（草木根）を除去
- ・解砕羽が回転時に押し付け、根に付着した土壌でも精度よく分別
- ・目詰まり防止構造により粘性土であっても対応が可能

■濃度分別設備(セシウム土壌ソーター)



- ・土壌中の放射線量・形状・重量を正確に計測可能
- ・瞬時に放射能濃度を計算し濃度に応じて分別
- ・「測定・計算・分別」の連続処理により、大量の土壌にも対応可能

■スクリーニング設備(車両放射能汚染検査装置)

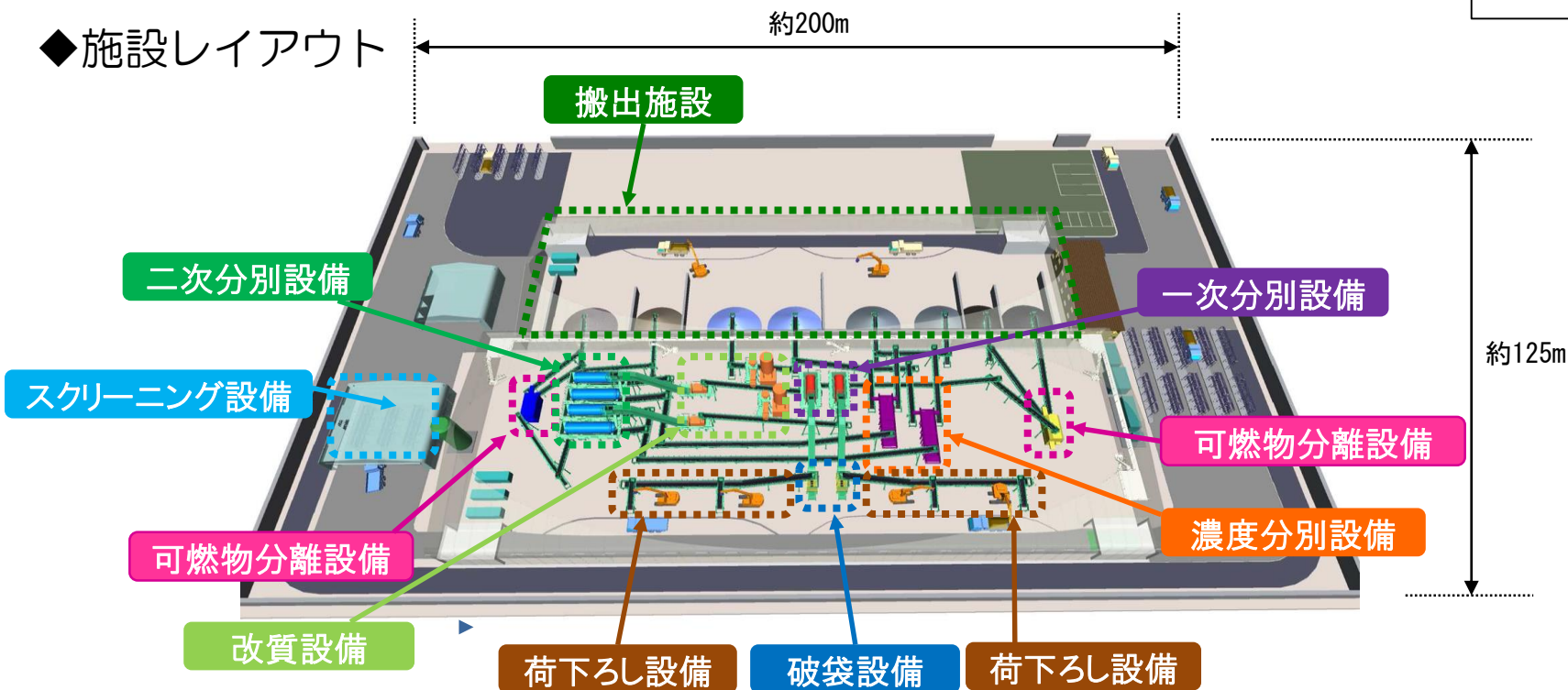


- ・従来より検査時間が短くより多くの車両の検査が可能
- ・汚染検査作業員の人数及び作業時間を減らし放射線被ばくを低減可能
- ・荷台に上る必要がなく、高所作業が発生しない
- ・個人差がないより確実な検査が可能

2. 施設レイアウト、設備概要

双葉工区

◆施設レイアウト



◆設備概要

■破袋設備(二軸破袋機)



- 高性能二軸破袋機により大型土のうを破袋し、中身の土壌等を取り出す。
- 複数の袋が重なっている処理物に対しても確実に破袋。

■一次分別設備



- 破袋後の除染土壌から、袋の残渣や100mm以上の大きな石等を分別する設備

■二次分別設備(パワーグラインドスクリーン)



- 20mmのふるいで処理土壌と夾雑物を分別する設備。
- 外胴メッシュ部と内側のロータリによって粉碎。

3. 管理区域

電離則に基づく放射線管理

- 放射能濃度が1万Bq/kgを超える放射性セシウムが含まれる除染土壌等の破袋、分別処理、貯蔵等の業務には、電離放射線障害防止規則（電離則）が適用されます。
- 電離則では、実効線量が3か月間で1.3mSvを超えるおそれのある区域等には、管理区域を設定することが求められます。

1. 管理区域の明示等

- 管理区域は標識によって明示する。入退域管理を行い、必要のある者以外立ち入らせない。

2. 業務従事者の被ばく限度、線量測定

- 5年間で100mSvかつ1年間で50mSv等の限度を超えないよう管理する。放射線管理手帳等の確認により、過去に他の業務で受けた線量も合算して限度を超えないようにする。
- 外部被ばく線量は線量計等を着用し測定する。内部被ばく線量は3か月以内に1回、ホールボディカウンタ等により測定する。

3. 施設の要件、作業環境測定

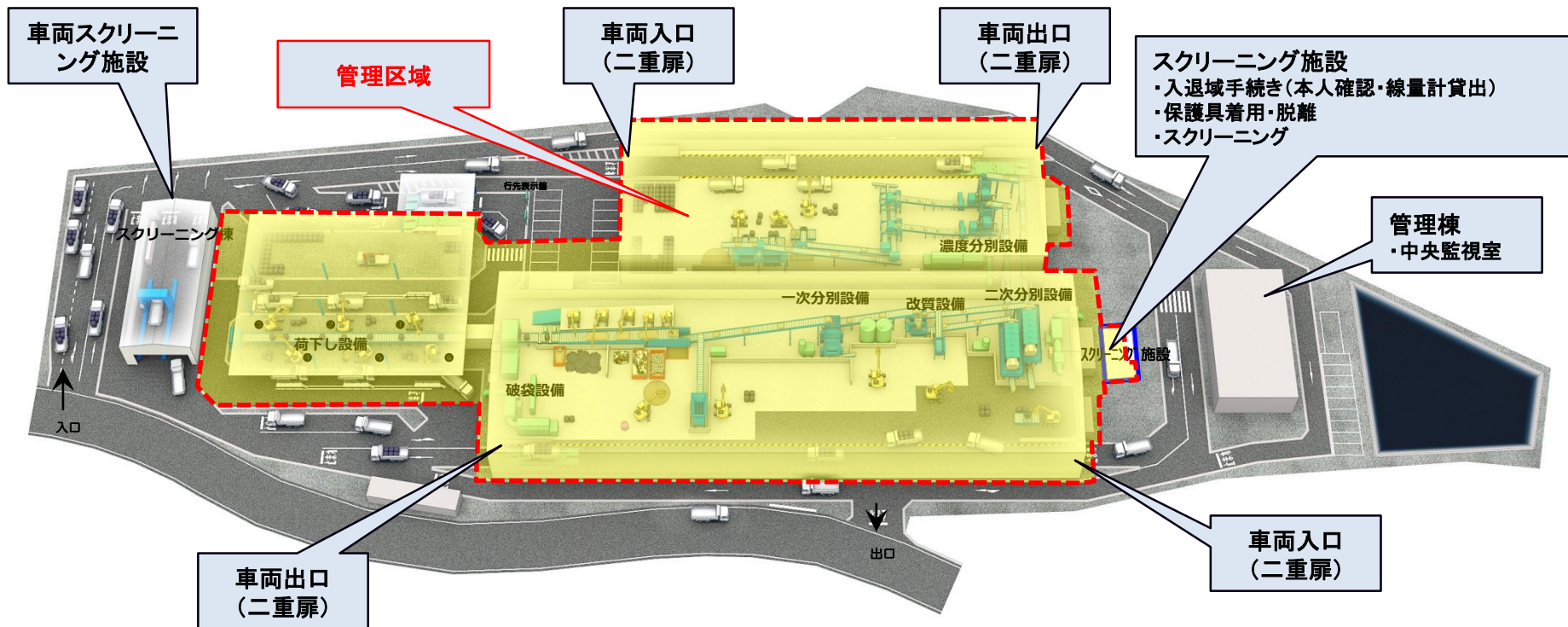
- 密封されていない除染土壌等を取り扱う事故由来廃棄物等取扱施設（建屋）は、出入口を二重扉とし、常時負圧にすることで、外部への飛散を防止する。
- また、1か月以内に1回、空間線量率、空気中の放射能濃度、床・壁等の表面汚染密度を測定する。

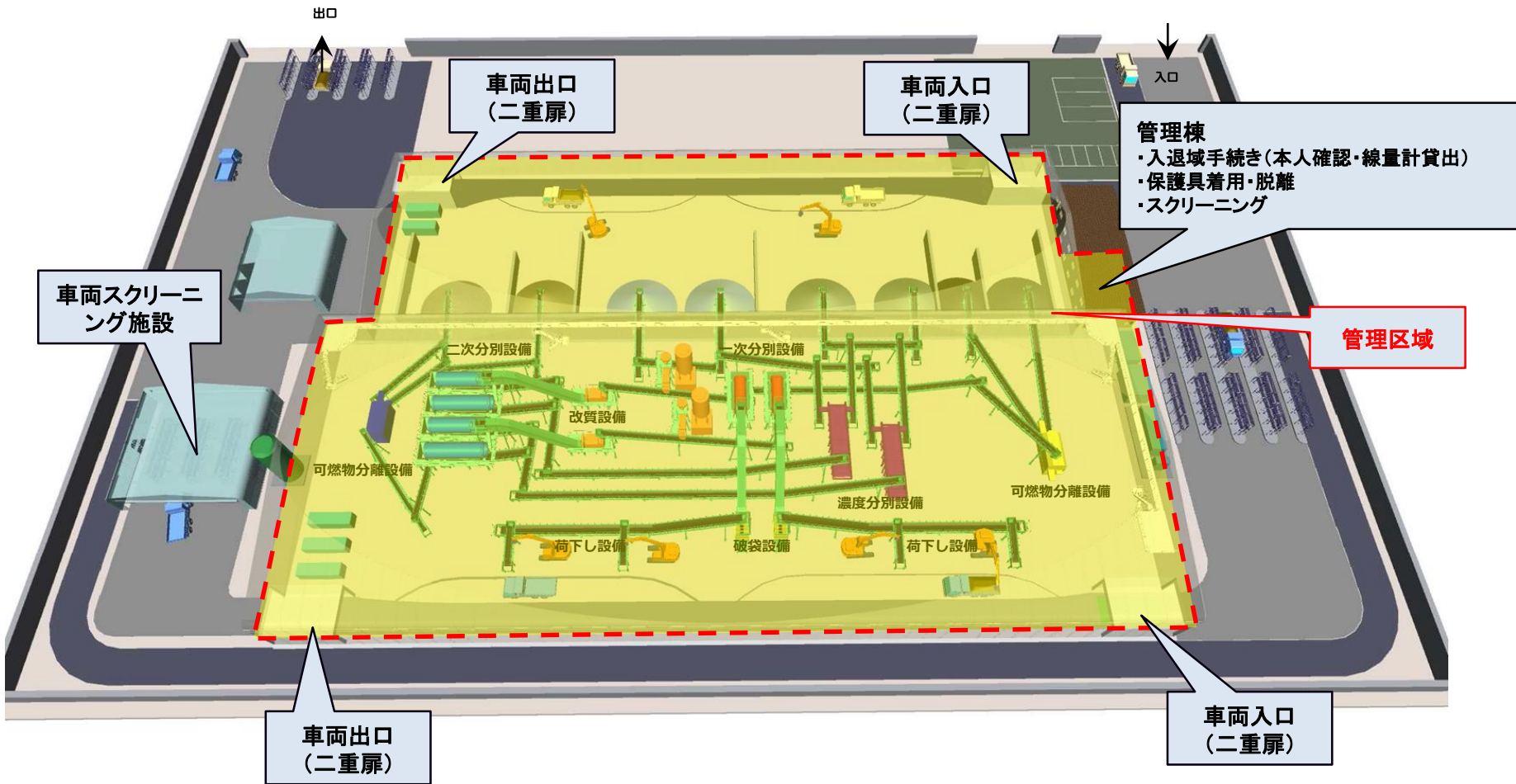
4. 汚染拡大防止措置

- 事業場の出入口に汚染検査場所を設け、身体、装具、持ち出す物品のスクリーニングを行う。
- 除染土壌等の放射能濃度と作業環境の粉じん濃度に応じて、防塵マスク、化学防護服、手袋、長靴等の保護具を着用する。
- 放射性物質を吸入摂取、経口摂取するおそれのある作業場での喫煙及び飲食を禁止する。

5. 教育、健康診断

- 業務従事者には、放射線の影響、知識、作業方法等について、事前に特別の教育を実施する。
- また、事前及び6か月毎に、電離放射線健康診断を実施する。

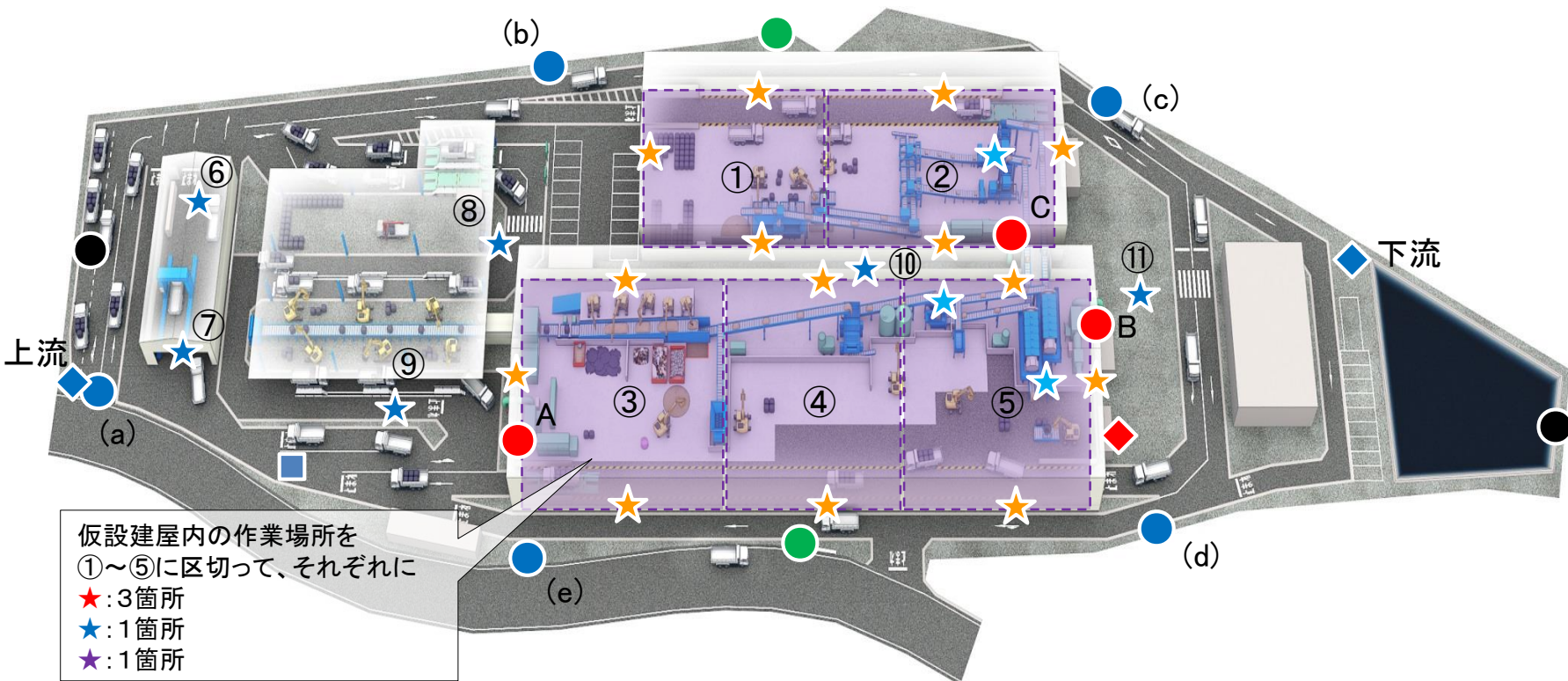




4. モニタリング

・施設の運転による周辺環境及び作業環境への影響を確認するため、以下の地点でモニタリングを行います。

- : 騒音・振動
- : 悪臭
- : 空間線量率(敷地境界)
- : 空間線量率(連続測定)
- : 排気中の放射能濃度
- ◆: 地下水中の放射能濃度、地下水検査項目等
- ◆: 排水の放射能濃度
- ★: 粉じん濃度
- ★: 空間線量率(作業環境)
- ★: 空気中の放射能濃度、表面汚染密度(床)
- ★: 表面汚染密度(壁)
- ★: 表面汚染密度(設備)



4. モニタリング 結果(1)

■騒音

測定日	測定地点		騒音レベル(dB)	
	北側	南側	北側	南側
H29.7.7(稼働前)	64	57		
H29.8.29(稼働後)	63	60		

大熊町と双葉町は、騒音規制法に基づく指定地域を有する市町村に該当しない。
福島県生活環境の保全等に関する条例に基づく基準：60dB（昼間 7:00～19:00）

■振動

測定日	測定地点		振動レベル(dB)	
	北側	南側	北側	南側
H29.7.7(稼働前)	31	35		
H29.8.29(稼働後)	39	35		

大熊町と双葉町は、振動規制法に基づく指定地域を有する市町村に該当しない。
（参考）福島県振動防止対策指針に基づく規制値：65dB（昼間 7:00～19:00）
（振動施設は設置していないので適用されない。）

■悪臭

測定日	測定地点		臭気指数	
	西側	東側	西側	東側
H29.7.7(稼働前)	12(風下)	12(風上)		
H29.9.6(稼働後)	10未満(風下)	13(風上)		

事業用地は悪臭防止法に基づく規制の対象地域ではない。
福島県悪臭防止対策指針による臭気指数の限度：15

■排水の放射能濃度

試運転期間中、排水処理実績がないため未測定。

■地下水検査項目

測定地点	測定項目	アルキル水銀	総水銀	カドミウム	鉛	六価クロム
		(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)
上流	地下水環境基準値	検出されないこと。	0.0005以下	0.003以下	0.01以下	0.05以下
	H29.7.7(稼働前)	不検出	ND	ND	ND	ND
	H29.8.29(稼働後)	不検出	ND	ND	ND	ND
下流	地下水環境基準値	検出されないこと。	0.0005以下	0.003以下	0.01以下	0.05以下
	H29.7.7(稼働前)	不検出	ND	ND	ND	ND
	H29.8.29(稼働後)	不検出	ND	ND	ND	ND

測定地点	測定項目	砒素	全シアン	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン
		(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)
上流	地下水環境基準値	0.01以下	検出されないこと。	検出されないこと。	0.01以下	0.01以下
	H29.7.7(稼働前)	ND	不検出	不検出	ND	ND
	H29.8.29(稼働後)	0.001	不検出	不検出	ND	ND
下流	地下水環境基準値	0.01以下	検出されないこと。	検出されないこと。	0.01以下	0.01以下
	H29.7.7(稼働前)	ND	不検出	不検出	ND	ND
	H29.8.29(稼働後)	0.007	不検出	不検出	ND	ND

測定地点	測定項目	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン
		(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)
上流	地下水環境基準値	0.02以下	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.04以下
	H29.7.7(稼働前)	ND	ND	ND	ND	ND
	H29.8.29(稼働後)	ND	ND	ND	ND	ND
下流	地下水環境基準値	0.02以下	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.04以下
	H29.7.7(稼働前)	ND	ND	ND	ND	ND
	H29.8.29(稼働後)	ND	ND	ND	ND	ND

測定地点	測定項目	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン
		(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)
上流	地下水環境基準値	1以下	0.006以下	0.002以下	0.006以下	0.003以下
	H29.7.7(稼働前)	ND	ND	ND	ND	ND
	H29.8.29(稼働後)	ND	ND	ND	ND	ND
下流	地下水環境基準値	1以下	0.006以下	0.002以下	0.006以下	0.003以下
	H29.7.7(稼働前)	ND	ND	ND	ND	ND
	H29.8.29(稼働後)	ND	ND	ND	ND	ND

測定地点	測定項目	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	1,4-ジオキサン	塩化ビニルモノマー
		(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)
上流	地下水環境基準値	0.02以下	0.01以下	0.01以下	0.05以下	0.002以下
	H29.7.7(稼働前)	ND	ND	ND	ND	ND
	H29.8.29(稼働後)	ND	ND	ND	ND	ND
下流	地下水環境基準値	0.02以下	0.01以下	0.01以下	0.05以下	0.002以下
	H29.7.7(稼働前)	ND	ND	ND	ND	ND
	H29.8.29(稼働後)	ND	ND	ND	ND	ND

測定地点	測定項目	ダイオキシン類
		(pg-TEQ/L)
上流	地下水環境基準値	1以下
	H29.7.7(稼働前)	0.058
	H29.8.29(稼働後)	0.057
下流	地下水環境基準値	1以下
	H29.7.7(稼働前)	0.058
	H29.8.29(稼働後)	0.057

4. モニタリング 結果(2)

■ 地下水中の放射能濃度

測定地点	測定項目	電気伝導率 (mS/m)	塩化物イオン濃度 (mg/L)	放射能濃度 (Bq/L)
	測定日			
上流	H29.7.7(稼働前)	12.4	5.1	ND
	H29.8.7(稼働後)	11.3	4.8	ND
	H29.9.14(稼働後)	11.7	4.9	ND
下流	H29.7.7(稼働前)	11.4	7.2	ND
	H29.8.7(稼働後)	10.5	7.3	ND
	H29.9.14(稼働後)	10.8	7.7	ND

放射能濃度検出下限値：1 Bq/L

NDとは、セシウム134とセシウム137のいずれもが検出下限値未満であることを示す。

放射能濃度の限度：セシウム134：60Bq/L、セシウム137：90/L

■ 排気中の放射能濃度

測定地点	測定対象	H29.8.29	H29.9.4	H29.9.19
		放射能濃度 (Bq/m ³)	放射能濃度 (Bq/m ³)	放射能濃度 (Bq/m ³)
集じん機A	円筒ろ紙	ND	ND	ND
	ドレン部	ND	ND	ND
集じん機B	円筒ろ紙	ND	ND	ND
	ドレン部	ND	ND	ND
集じん機C	円筒ろ紙	ND	ND	ND
	ドレン部	ND	ND	ND

放射能濃度検出下限値：ろ紙部：0.09Bq/m³、ドレン部：0.3Bq/m³

NDとは、セシウム134とセシウム137のいずれもが検出下限値未満であることを示す。

放射能濃度の限度：セシウム134：20Bq/m³、セシウム137：30Bq/m³

■ 空気中の放射能濃度

測定地点	H29.8.28	H29.9.28
	放射能濃度 (Bq/m ³)	放射能濃度 (Bq/m ³)
①	0.77	0.74
②	0.72	0.86
③	0.89	0.65
④	0.85	0.70
⑤	0.89	0.67

放射能濃度検出下限値：2.5×10⁻⁵ Bq/m³

放射能濃度の限度：セシウム134：20Bq/m³、セシウム137：30Bq/m³

■ 表面汚染密度（床、壁、設備）

測定地点	H29.8.28	H29.9.28	
	表面汚染密度 (Bq/cm ²)	表面汚染密度 (Bq/cm ²)	
床	①	ND	ND
	②	ND	ND
	③	ND	ND
	④	ND	ND
	⑤	ND	ND
壁	①-1	ND	ND
	①-2	ND	ND
	①-3	ND	ND
	②-1	ND	ND
	②-2	ND	ND
	②-3	ND	ND
	③-1	ND	ND
	③-2	ND	ND
	③-3	ND	ND
	④-1	ND	ND
	④-2	ND	ND
	⑤-1	ND	ND
	⑤-2	ND	ND
	⑤-3	ND	ND
	設備	改質設備	ND
二次分別設備		ND	ND
濃度測定設備		ND	ND

バックグラウンド約0.2Bq/cm²を差し引いた値

検出下限値：0.14Bq/cm²

NDとは、表面汚染密度がバックグラウンド以下であることを示す。

限度：40Bq/cm²

■ 粉じん濃度

測定地点	H29.8.29	H29.9.14
	粉じん濃度 (mg/m ³)	粉じん濃度 (mg/m ³)
①-1	0.20	0.07
①-2	0.18	0.10
①-3	0.22	0.09
②-1	0.16	0.10
②-2	0.19	0.09
②-3	0.13	0.06
③-1	0.07	0.06
③-2	0.10	0.08
③-3	0.08	0.46
④-1	0.22	0.41
④-2	0.17	0.47
④-3	0.35	0.34
⑤-1	0.32	0.35
⑤-2	0.25	0.45
⑤-3	0.23	0.39

定量下限値：0.01mg/m³、基準値：3.0mg/m³

■ 空間線量率 (作業環境)

測定地点	H29.8.28	H29.9.28
	空間線量率 (μ Sv/h)	空間線量率 (μ Sv/h)
①	0.57	0.30
②	0.22	0.22
③	0.17	0.19
④	0.18	0.16
⑤	0.29	0.43
⑥	0.38	0.39
⑦	0.38	0.41
⑧	0.36	0.32
⑨	0.32	0.35
⑩	0.24	0.25
⑪	0.51	0.35

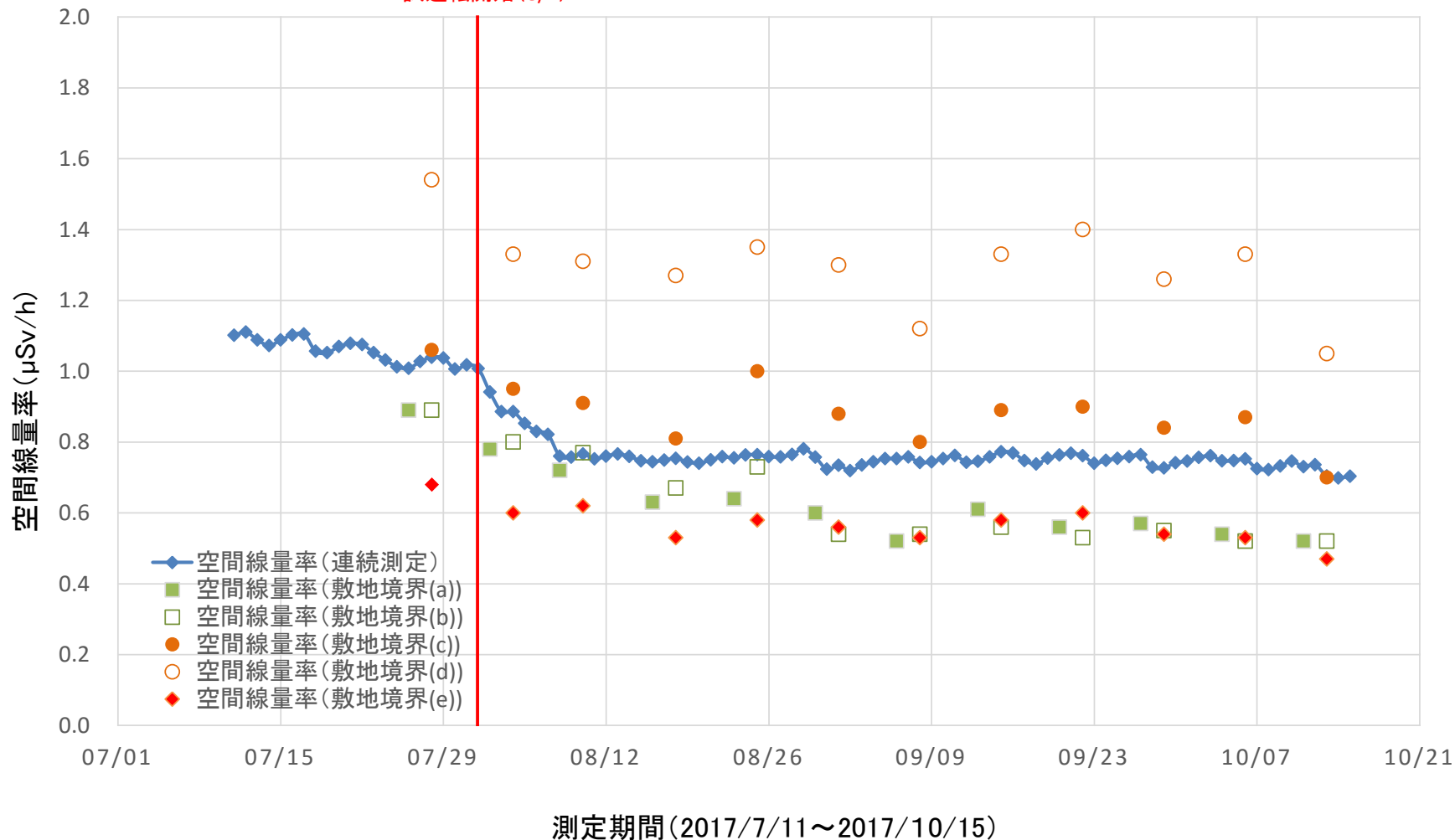
4. モニタリング 結果(3)

■空間線量率（連続測定と敷地境界）

※空間線量率（敷地境界）は毎週金曜日測定

大熊工区 受入・分別施設の空間線量率

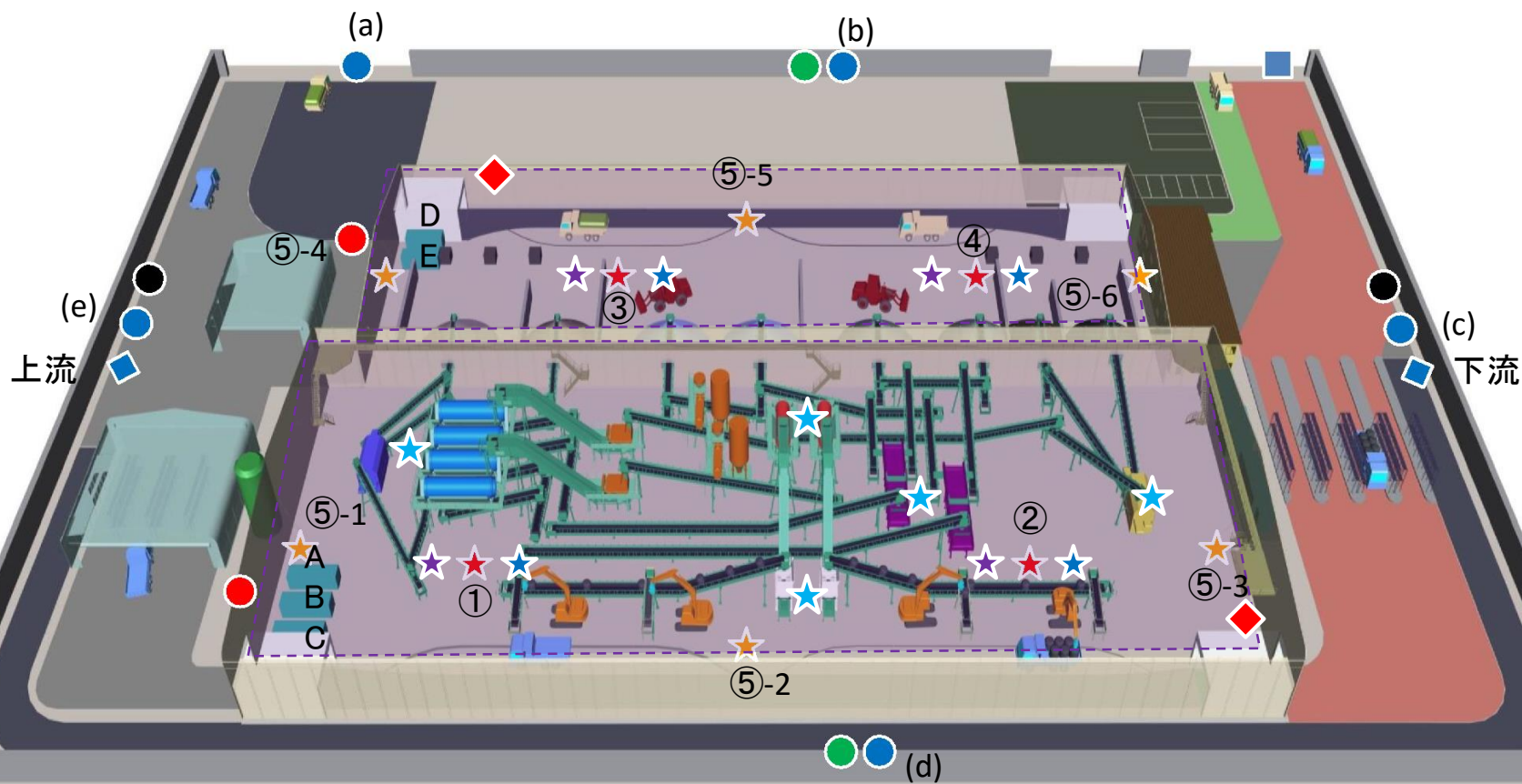
試運転開始(8/1)



4. モニタリング

・施設の運転による周辺環境及び作業環境への影響を確認するため、以下の地点でモニタリングを行います。

- : 騒音・振動
- : 悪臭
- : 空間線量率(敷地境界)
- : 空間線量率(連続測定)
- : 排気中の放射能濃度
- ◆: 地下水中の放射能濃度、地下水検査項目等
- ◆: 排水の放射能濃度
- ★: 粉じん濃度、★: 空間線量率(作業環境)、★: 空気中の放射能濃度、表面汚染密度(床)
- ★: 表面汚染密度(壁)、★: 表面汚染密度(設備)



4. モニタリング 結果(1)

■騒音

測定日	測定地点		騒音レベル(dB)	
	北側	南側	北側	南側
H29.5.21(稼働前)	42	49		
H29.6.27(稼働後)	54	64		

大熊町と双葉町は、騒音規制法に基づく指定地域を有する市町村に該当しない。
福島県生活環境の保全等に関する条例に基づく基準：60dB（昼間 7:00～19:00）

■振動

測定日	測定地点		振動レベル(dB)	
	北側	南側	北側	南側
H29.5.21(稼働前)	<30	<30		
H29.6.27(稼働後)	37	34		

大熊町と双葉町は、振動規制法に基づく指定地域を有する市町村に該当しない。
（参考）福島県振動防止対策指針に基づく規制値：65dB（昼間 7:00～19:00）
（振動施設は設置していないので適用されない。）

■悪臭

測定日	測定地点		臭気指数	
	西側	東側	西側	東側
H29.5.21(稼働前)	10未満(風下)	10未満(風上)		
H29.6.27(稼働後)	10未満(風下)	10未満(風上)		

事業用地は悪臭防止法に基づく規制の対象地域ではない。
福島県悪臭防止対策指針による臭気指数の限度：15

■排水の放射能濃度

試運転期間中、排水処理実績がないため未測定。

■地下水検査項目

測定地点	測定項目	アルキル水銀	総水銀	カドミウム	鉛	六価クロム
		(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)
上流	地下水環境基準値	検出されないこと。	0.0005以下	0.003以下	0.01以下	0.05以下
	H29.6.1(稼働前)	不検出	ND	ND	0.001	ND
	H29.7.3(稼働後)	不検出	ND	ND	0.002	ND
下流	H29.6.1(稼働前)	不検出	ND	ND	0.006	ND
	H29.7.3(稼働後)	不検出	ND	ND	0.003	ND

測定地点	測定項目	砒素	全シアン	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン
		(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)
上流	地下水環境基準値	0.01以下	検出されないこと。	検出されないこと。	0.01以下	0.01以下
	H29.6.1(稼働前)	0.001	不検出	不検出	ND	ND
	H29.7.3(稼働後)	0.002	不検出	不検出	ND	ND
下流	H29.6.1(稼働前)	0.007	不検出	不検出	ND	ND
	H29.7.3(稼働後)	0.009	不検出	不検出	ND	ND

測定地点	測定項目	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン
		(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)
上流	地下水環境基準値	0.02以下	0.002以下	0.004以下	0.1以下	0.04以下
	H29.6.1(稼働前)	ND	ND	ND	ND	ND
	H29.7.3(稼働後)	ND	ND	ND	ND	ND
下流	H29.6.1(稼働前)	ND	ND	ND	ND	ND
	H29.7.3(稼働後)	ND	ND	ND	ND	ND

測定地点	測定項目	1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン
		(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)
上流	地下水環境基準値	1以下	0.006以下	0.002以下	0.006以下	0.003以下
	H29.6.1(稼働前)	ND	ND	ND	ND	ND
	H29.7.3(稼働後)	ND	ND	ND	ND	ND
下流	H29.6.1(稼働前)	ND	ND	ND	ND	ND
	H29.7.3(稼働後)	ND	ND	ND	ND	ND

測定地点	測定項目	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	1,4-ジオキサン	塩化ビニルモノマー
		(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)
上流	地下水環境基準値	0.02以下	0.01以下	0.01以下	0.05以下	0.002以下
	H29.6.1(稼働前)	ND	ND	ND	ND	ND
	H29.7.3(稼働後)	ND	ND	ND	ND	ND
下流	H29.6.1(稼働前)	ND	ND	ND	ND	ND
	H29.7.3(稼働後)	ND	ND	ND	ND	ND

測定地点	測定項目	ダイオキシン類
		(pg-TEQ/L)
上流	地下水環境基準値	1以下
	H29.6.1(稼働前)	0.066
	H29.7.3(稼働後)	0.16
下流	H29.6.1(稼働前)	0.21
	H29.7.3(稼働後)	0.20

4. モニタリング 結果(2)

■地下水中の放射能濃度

測定地点	測定項目	電気伝導率 (mS/m)	塩化物イオン濃度 (mg/L)	放射能濃度 (Bq/L)
	測定日			
上流	H29.6.1(稼働前)	46	54	ND
	H29.6.12(稼働後)	42	29	ND
	H29.7.6	140	21	ND
	H29.8.3	110	29	ND
	H29.9.7	89	56	ND
	H29.10.5	99	38	ND
下流	H29.6.1(稼働前)	49	30	ND
	H29.6.12(稼働後)	50	25	ND
	H29.7.6	50	63	ND
	H29.8.3	56	55	ND
	H29.9.7	56	99	ND
	H29.10.5	56	93	ND

放射能濃度検出下限値：1 Bq/L
 NDとは、セシウム134とセシウム137のいずれもが検出下限値未満であることを示す。
 放射能濃度の限度：セシウム134：60Bq/L、セシウム137：90/L

■排気中の放射能濃度

測定地点	測定対象	H29.6.23	H29.7.21	H29.8.28	H29.9.25	H29.10.10
		放射能濃度 (Bq/m3)	放射能濃度 (Bq/m3)	放射能濃度 (Bq/m3)	放射能濃度 (Bq/m3)	放射能濃度 (Bq/m3)
集じん機A	円筒ろ紙	ND	ND	ND	ND	ND
	ドレン部	ND	ND	ND	ND	ND
集じん機B	円筒ろ紙	ND	ND	ND	ND	ND
	ドレン部	ND	ND	ND	ND	ND
集じん機C	円筒ろ紙	ND	ND	ND	ND	ND
	ドレン部	ND	ND	ND	ND	ND
集じん機D	円筒ろ紙	ND	ND	ND	ND	ND
	ドレン部	ND	ND	ND	ND	ND
集じん機E	円筒ろ紙	ND	ND	ND	ND	ND
	ドレン部	ND	ND	ND	ND	ND

放射能濃度検出下限値：ろ紙部：0.09Bq/m³、ドレン部：0.3Bq/m³
 NDとは、セシウム134とセシウム137のいずれもが検出下限値未満であることを示す。
 放射能濃度の限度：セシウム134：20Bq/m³、セシウム137：30Bq/m³

■粉じん濃度

測定地点	H29.6.30	H29.7.27	H29.8.25	H29.9.22	H29.10.6
	粉じん濃度 (mg/m3)	粉じん濃度 (mg/m3)	粉じん濃度 (mg/m3)	粉じん濃度 (mg/m3)	粉じん濃度 (mg/m3)
①	0.18	0.18	0.14	0.20	0.11
②	0.16	0.57	0.10	0.05	0.07
③	0.17	0.21	0.16	0.08	0.23
④	0.16	0.29	0.17	0.08	0.16

定量下限値：0.01mg/m³
 基準値：3.0mg/m³

■空気中の放射能濃度

測定地点	H29.6.30	H29.7.27	H29.8.25	H29.9.22	H29.10.6
	放射能濃度 (Bq/m3)	放射能濃度 (Bq/m3)	放射能濃度 (Bq/m3)	放射能濃度 (Bq/m3)	放射能濃度 (Bq/m3)
①	ND	ND	ND	ND	ND
②	ND	ND	ND	ND	ND
③	ND	ND	ND	ND	ND
④	ND	ND	ND	ND	ND

放射能濃度検出下限値：2.5×10⁻⁵ Bq/m³
 NDとは、セシウム134とセシウム137のいずれもが検出下限値未満であることを示す。
 放射能濃度の限度：セシウム134：20Bq/m³、セシウム137：30Bq/m³

■空間線量率（作業環境）

測定地点	H29.6.1(稼働前)	H29.7.1	H29.8.1	H29.9.1	H29.10.2
	空間線量率 (μSv/h)	空間線量率 (μSv/h)	空間線量率 (μSv/h)	空間線量率 (μSv/h)	空間線量率 (μSv/h)
①	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
②	0.06	0.07	0.07	0.07	0.07
③	0.07	0.10	0.08	0.08	0.08
④	0.07	0.08	0.08	0.08	0.08

■表面汚染密度（床、壁、設備）

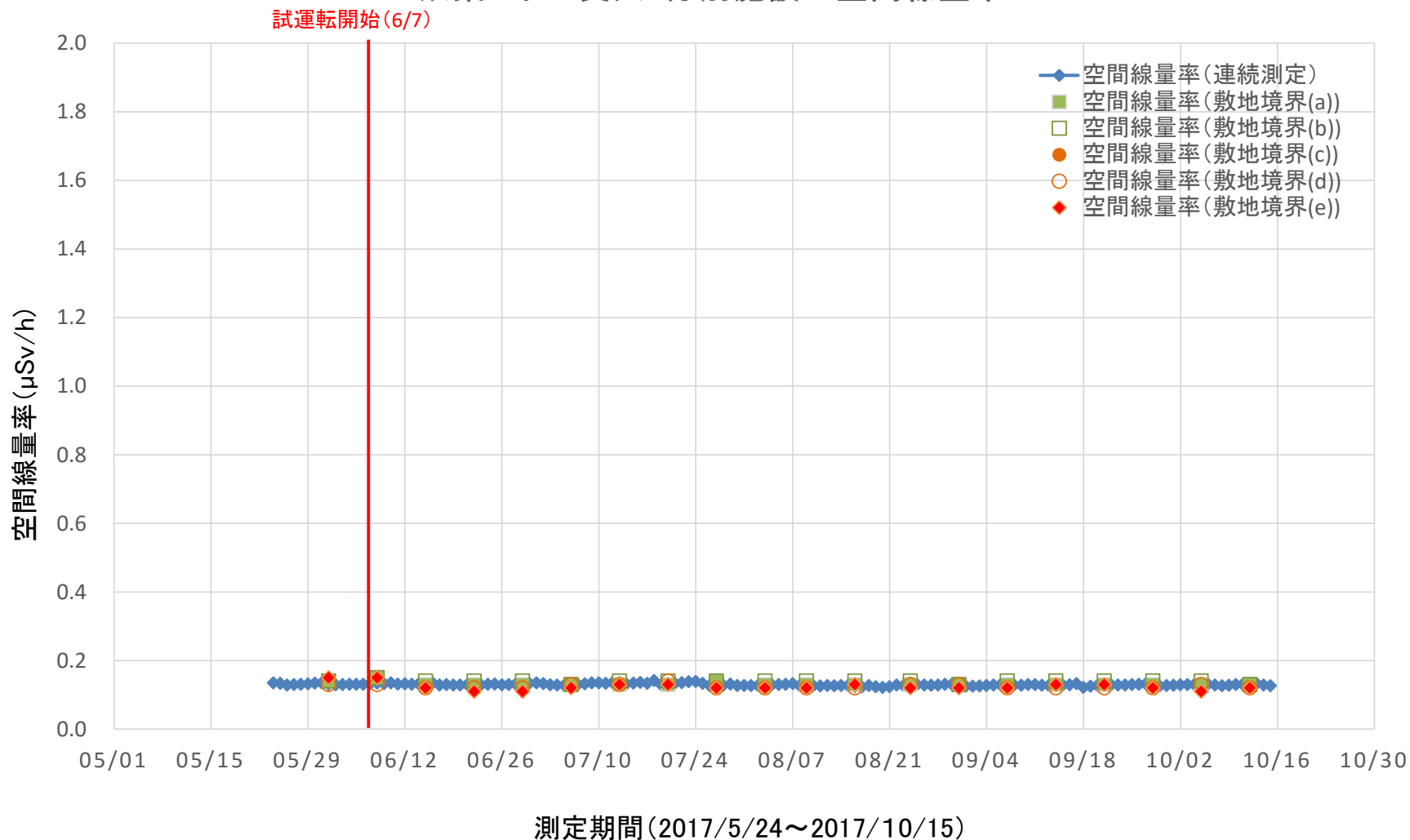
測定地点	H29.6.21	H29.7.7	H29.8.7	H29.9.7	H29.10.7
	表面汚染密度 (Bq/cm2)	表面汚染密度 (Bq/cm2)	表面汚染密度 (Bq/cm2)	表面汚染密度 (Bq/cm2)	表面汚染密度 (Bq/cm2)
床	①	ND	ND	ND	ND
	②	ND	ND	ND	ND
	③	ND	ND	ND	ND
	④	ND	ND	ND	ND
壁	⑤-1	ND	ND	ND	ND
	⑤-2	ND	ND	ND	ND
	⑤-3	ND	ND	ND	ND
	⑤-4	ND	ND	ND	ND
	⑤-5	ND	ND	ND	ND
	⑤-6	ND	ND	ND	ND
設備	破袋設備	ND	ND	ND	ND
	一次分別設備	ND	ND	ND	ND
	二次分別設備	ND	ND	ND	ND
	可燃物分離設備	ND	ND	ND	ND
濃度分別設備	ND	ND	ND	ND	ND

バックグラウンド約0.3Bq/cm²を差し引いた値
 検出下限値：0.63Bq/cm²
 NDとは、表面汚染密度が検出下限値以下であることを示す。
 限度：40Bq/cm²

■空間線量率（連続測定、敷地境界）

※空間線量率（敷地境界）は毎週金曜日測定

双葉工区 受入・分別施設の空間線量率



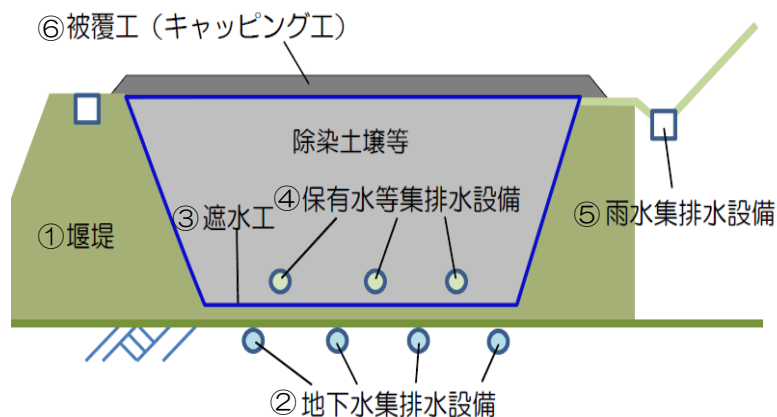
4. モニタリング 項目と頻度

区分		測定地点	測定項目	測定頻度
周辺環境 モニタリング	大気	敷地境界	空間線量率	常時 1回/週
	地下水	施設周縁 (上流及び下流の2地点)	放射能濃度	1回/月
			電気伝導率 塩化物イオン濃度	1回/月
			地下水検査項目濃度 ダイオキシン類濃度	1回/年
	騒音・振動	敷地境界(2地点)	騒音レベル 振動レベル	1回/年
	悪臭	敷地境界 (風上及び風下の2地点)	臭気指数	1回/年
排気・排水 モニタリング	排気	集じん設備排気口	放射能濃度	1回/月
	排水	排水用のタンク	放射能濃度	搬出時
作業環境 モニタリング	作業環境	作業場所等	粉じん濃度 空間線量率 空気中の放射能濃度 表面汚染密度	1回/月

土壤貯蔵施設（第1期工事）

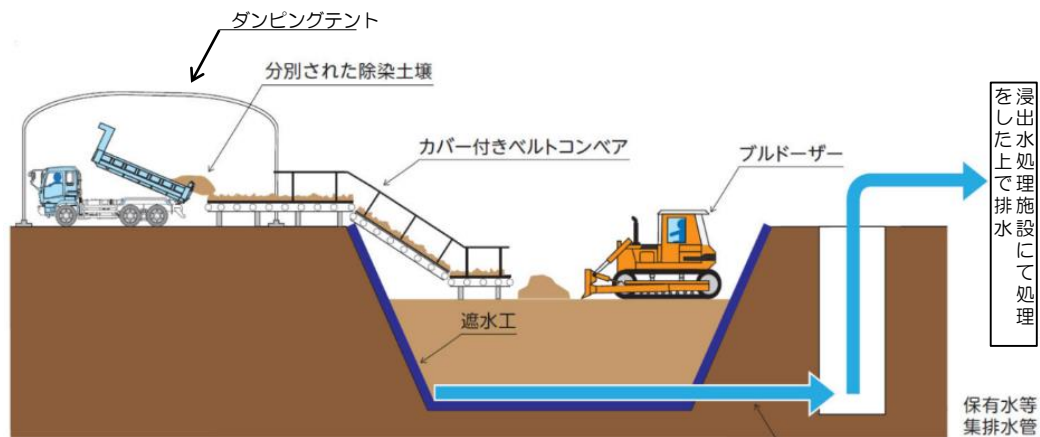
1. 施設概要、貯蔵イメージ、貯蔵フロー

◆施設概要

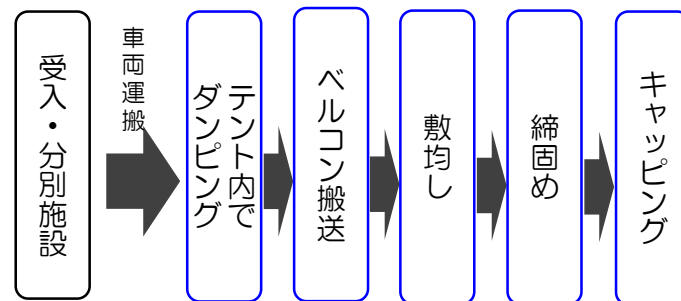


構造物	機能
①堰堤	貯蔵する除染土壤等が流出することを防ぐ。
②洗掘防止工	津波によって堰堤が損傷することを防ぐ。
③地下水集排水設備	地下水により遮水工が損傷することを防ぐ。
④遮水工	貯蔵地から浸出水の公共の水域および地下水への浸出を防ぐ。
⑤保有水等集排水設備	貯蔵地内の保有水等を速やかに排水し、貯蔵地内の滞留を防ぐ。
⑥雨水集排水設備	貯蔵地外の雨水が貯蔵地へ流入することを防ぐ。
⑦被覆工 (キャッピング工)	除染土壤等が飛散したり、流出することを防ぐ。除染土壤等からの放射線量を低減する。雨水が貯蔵地内に浸入することを防ぐ。

◆貯蔵イメージ

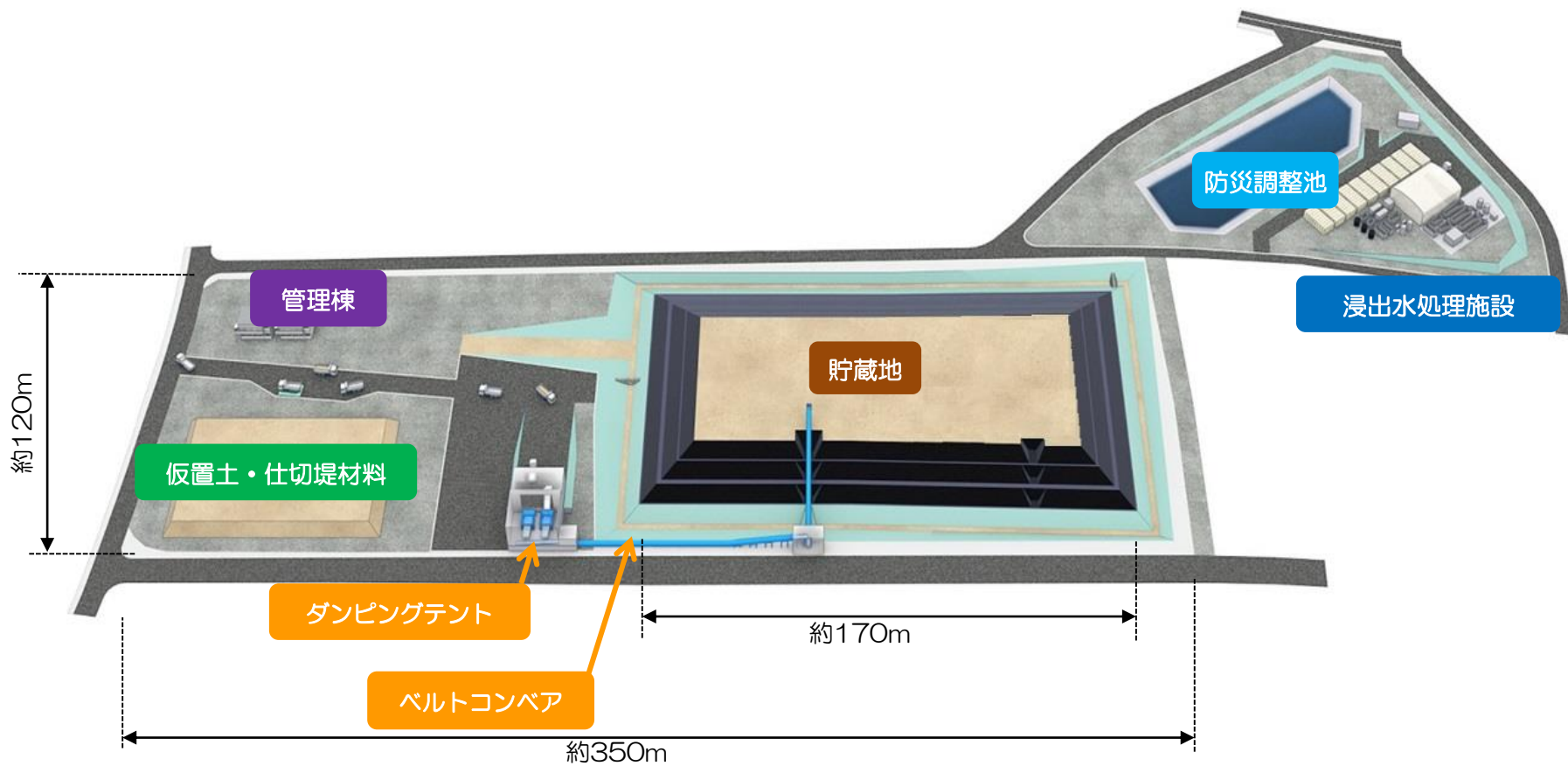


◆貯蔵フロー



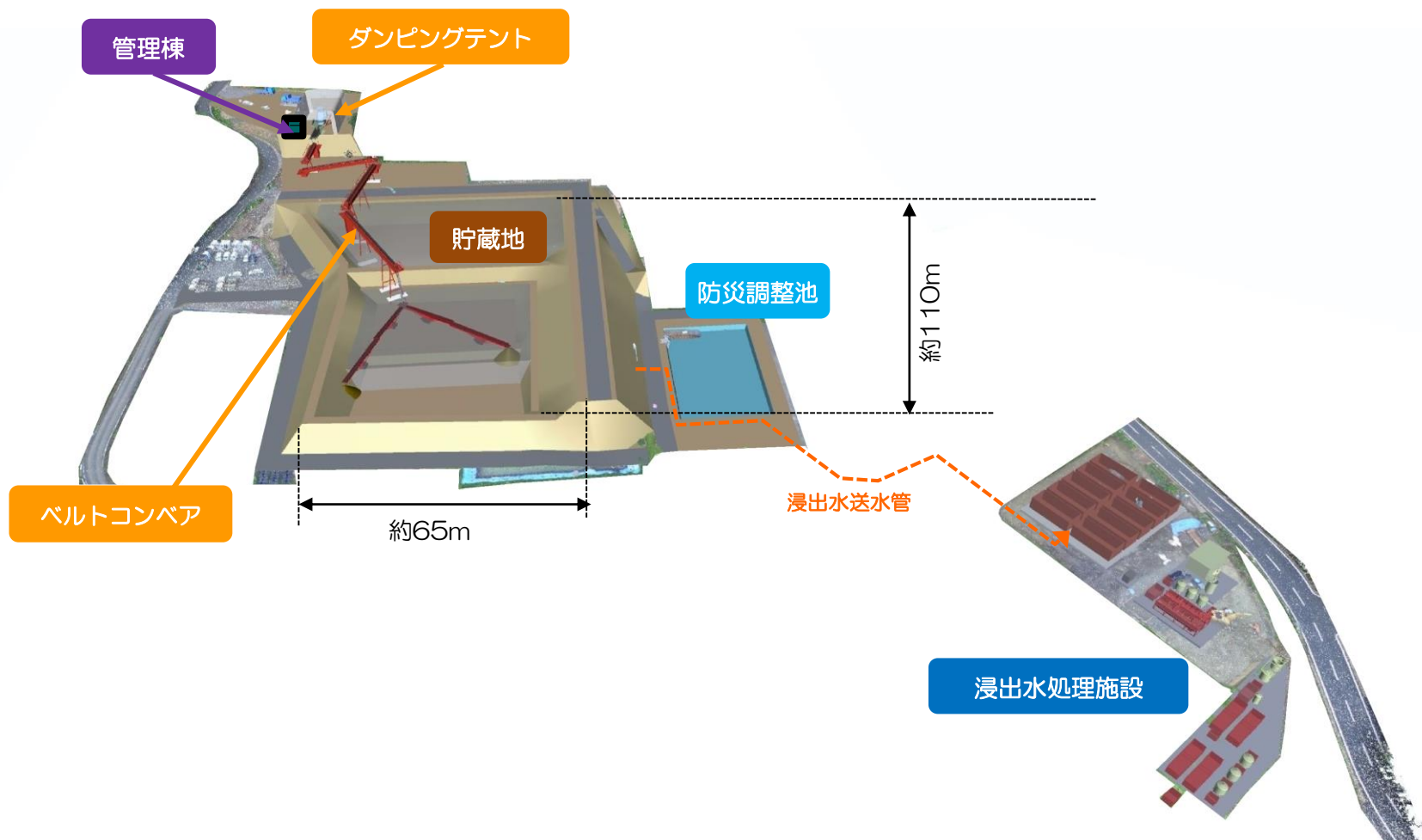
2. 施設レイアウト

大熊工区



2. 施設レイアウト

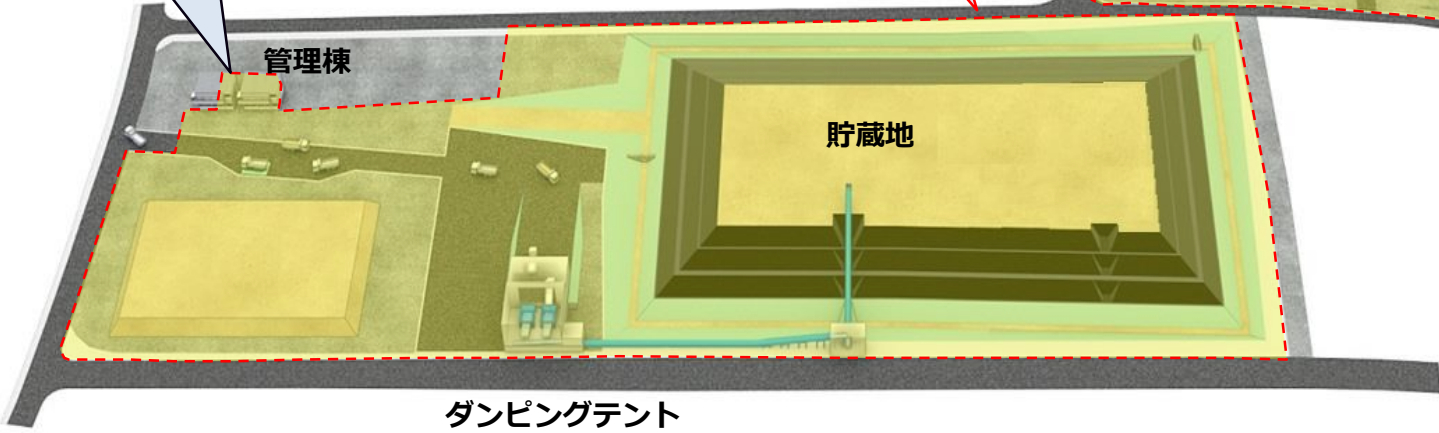
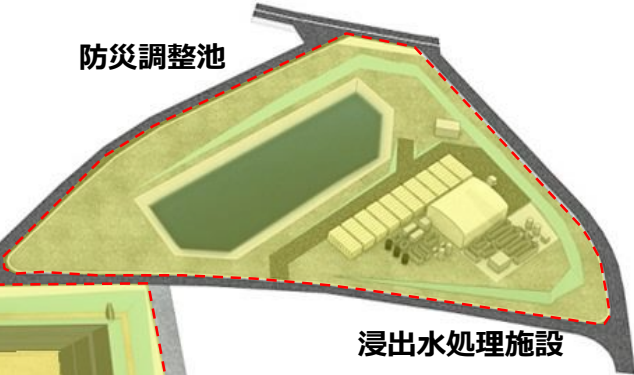
双葉工区



管理棟

- ・入退域手続（本人確認・線量計貸出）
- ・保護具着用・脱離
- ・スクリーニング

管理区域

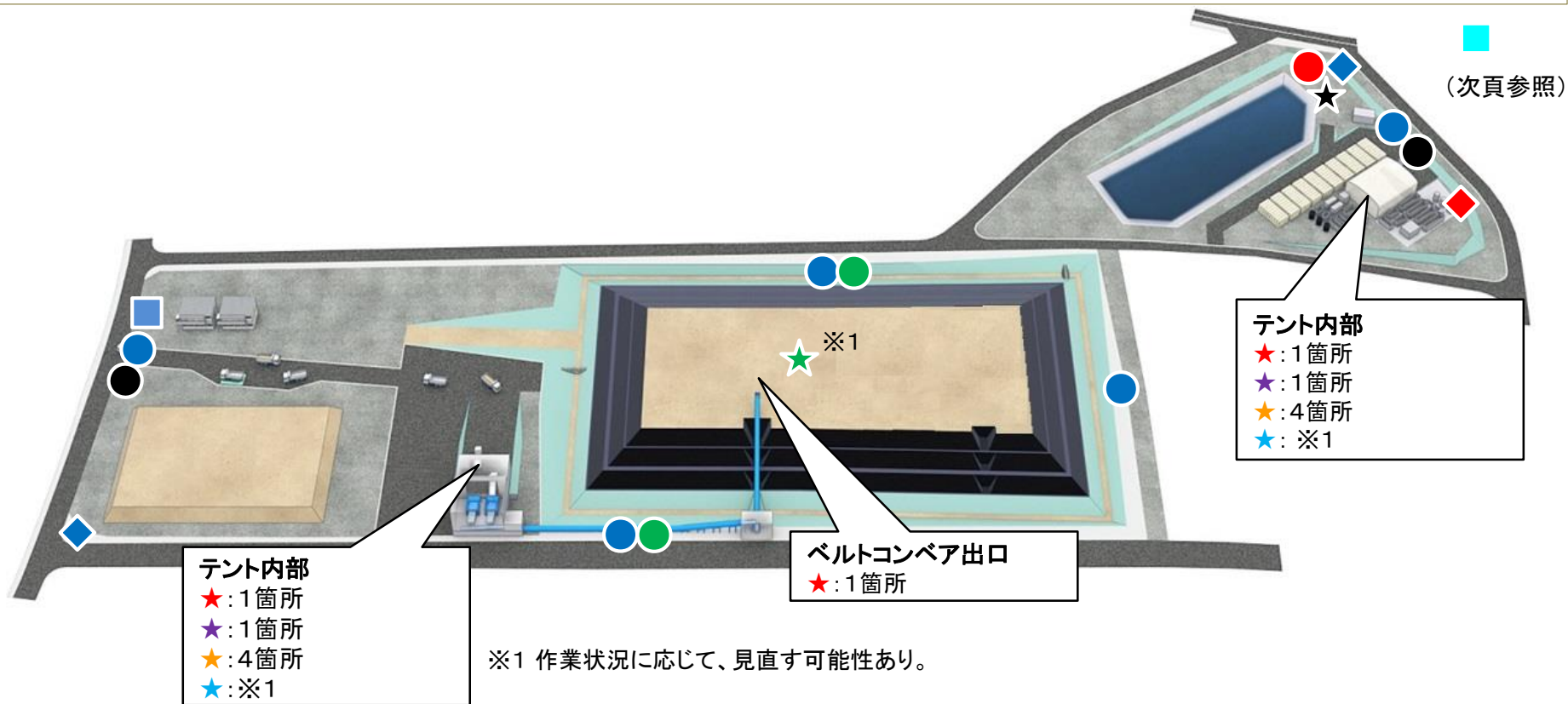


双葉工区については協議中。

4. モニタリング

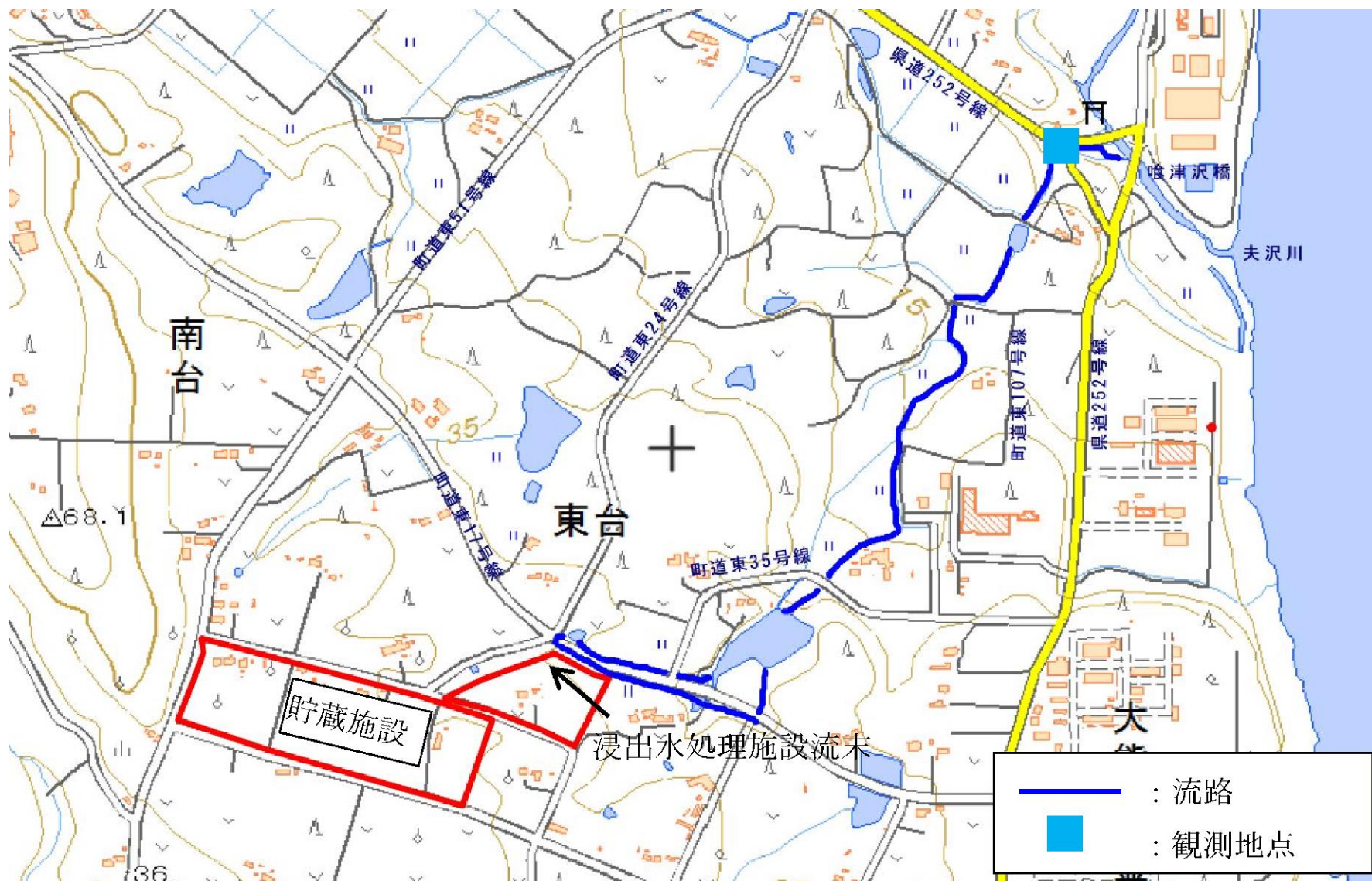
・施設の運転による周辺環境及び作業環境への影響を確認するため、以下の地点でモニタリングを行います。

- : 騒音・振動
- : 悪臭
- : 空間線量率(敷地境界)
- : 空間線量率(連続測定)
- : 地下水(集排水設備)中の放射能濃度
- ◆: 地下水中の放射能濃度、地下水検査項目等
- ◆: 処理水の放射能濃度、排水基準項目等
- : 放流先河川の放射能濃度等
- ★: 粉じん濃度、空間線量率(作業環境)、空気中の放射能濃度
- ★: 表面汚染密度(床)
- ★: 表面汚染密度(壁)
- ★: 表面汚染密度(設備)
- ★: 表面汚染密度(作業車両内部)
- ★: 沈砂池からの放流水の浮遊物質



4. モニタリング

■：放流先河川の放射能濃度等



5. モニタリング項目と頻度

区 分		測定地点	測定項目	測定頻度（埋立中）	測定頻度（貯蔵中）
周辺環境 モニタリング	大気	敷地境界	空間線量率	1回/週	1回/週
	地下水	施設周縁 （上流及び下流の2地点）	放射能濃度	1回/週	1回/月
			電気伝導率 塩化物イオン濃度	1回/月	1回/月
			地下水検査項目濃度 ダイオキシン類濃度	1回/年	1回/年
		地下水集排水設備	放射能濃度	常時	常時
	河川	雨水・処理水の放流先河川	放射能濃度	1回/月	1回/月
			環境基準項目濃度	1回/年	1回/年
	騒音・振動	敷地境界（2地点）	騒音レベル 振動レベル	1回/年	—
悪臭	敷地境界 （風上及び風下の2地点）	臭気指数	1回/年	—	
排気・排水 モニタリング	処理水	浸出水処理施設放流水	放射能濃度	1回/週 （常時）	1回/週 （常時）
			濁度	（常時）	（常時）
			水素イオン濃度 生物化学的酸素要求量 化学的酸素要求量 浮遊物質	1回/月	1回/月
			その他排水基準項目 ダイオキシン類濃度	1回/年	1回/年
	沈砂池	沈砂池からの放流水	浮遊物質	1回/月	—
作業環境 モニタリング	作業環境	作業場所等	粉じん濃度 空間線量率 空気中の放射能濃度 表面汚染密度	1回/月	1回/月